

鳥羽市全員協議会会議録

令和4年10月31日

○出席議員（14名）

1番	南川 則之	2番	濱口 正久
3番	瀬崎 伸一	4番	片岡 直博
5番	奥村 敦	6番	河村 孝
7番	山本 哲也	8番	中世古 泉
9番	木下 順一	10番	戸上 健
11番	浜口 一利	12番	坂倉 広子
13番	坂倉 紀男	14番	世古 安秀

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・立花副市長、中村企画財政課長、斎藤副参事、坂倉鳥羽市開発公社事務局長、鳥羽市開発公社事務局職員1名
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、田畑補佐、小崎企画経営室副室長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村財務係長、中村財政係主査
- ・小竹教育長、岡本教育委員会総務課長、山田補佐、天田庶務係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太  
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼  
議事総務係長 平山 智博

(午後 1時00分 再会)

○木下順一議長 本会議に引き続き、皆さん大変お疲れさまでございます。

ただいまから全員協議会を再会します。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項、①一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告についてであります。

なお、この件につきましては、第3セクターに関する案件であるため、市の出資を受けていてもあくまでほかの団体となるため、質問の対象にはならないとされています。ただし、説明した内容で明確化や確認する程度のものに限定する場合は可能とのことですので、あらかじめご了承願います。

それでは、担当職員の説明を求めます。

開発公社事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 開発公社事務局長、坂倉でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年9月議会におきまして副理事長よりご報告いただきました鳥羽市開発公社の経営状況につきまして、令和3年度決算報告及び令和4年度事業計画及び予算について、事務局よりご説明を申し上げます。

それでは、まず令和3年度決算書類をご覧ください。

1ページ目でございます。

当年度は令和2年度より続く新型コロナウイルス感染症の影響により、各都道府県に警戒宣言が発出されるという厳しい状況の中でスタートいたしました。その後、医療体制の強化やワクチン接種の促進など、感染症の脅威を引き下げながら経済活動の正常化を図っていくという状況で推移いたしました。

まず、事業でございます。

実施事業1です。カキ殻等加工処理事業でございます。

この事業は、カキ殻等廃棄物の適正な処理及び再利用を図ることで生活環境の保全に寄与することを目的に、鳥羽市内及び近隣市町のカキ養殖業者から排出されるカキ殻等を受け入れ、粉碎・処理し、土壌改良材として販売を行いました。

2ページ目をご覧ください。

①生産数量でございます。生産数量は3,372トンで312トンの増加、販売数量は3,442トンで392トンの増加となり、販売金額も4,658万9,000円となり463万1,000円、11%の増収となりました。

②カキ殻処理負担金でございますが、処理業者数で5者減少、いかだの台数も71台減少した結果、処理負担金は15万円の減収となりました。

③設備投資でございます。設備投資といたしましては、フォークリフトの購入、生産機械設備のうち粗割機ローラー取替え工事を行いました。

次に、土地分譲事業でございます。

この事業は、公社保有の土地を処分・管理していく事業を行っております。保有土地において令和3年度は39筆を保有管理し、帳簿価格は6億8,820万6,000円となっております。松尾第2期工業団地造成資金の借入金9,000万円につきましては、元金3,000万円を返済し、6,000万円の借換えを行いました。

3ページ目をご覧ください。

収益事業、土地建物貸付事業でございます。

①土地貸付事業でございますけれども、収益が369万9,000円、建物の貸付けですけれども、鳥羽駅2階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗の貸付けを行いました。店舗契約数の増減はございません。

③設備投資でございます。水道課空調工事及び駅前店舗シャッター取替え工事を行いました。

4ページをご覧ください。

施設管理事業でございます。

鳥羽市より鳥羽マリナーミナルの指定管理を受け、11年目の管理運営を行いました。鳥羽マリナーミナルの基本コンセプトに沿ってイベント等を行い、佐田浜周辺の利用者拡大に努めたものでございます。

①は施設利用状況でございます。有償分を載せております。

②施設年間利用者数は6万6,900人でございます。

③主なイベントでございますが、ガラスアート教室、移動販売車、作品展示等、季節のイベントを行うものでございます。

(3) 収益事業、駐車場事業でございます。

駐車場事業は、佐田浜地区で5か所の駐車場の管理運営を行いました。

6ページをご覧ください。

6ページの下から6行が合計の数字でございます。その右側のほうが総合計のほうになっておりますのでご覧ください。一般利用者台数の合計で17万9,033台、9,087台の増加となっております。一般車売上げも3,611万4,000円で、308万5,000円の増収となっております。

7ページ、駐車場内店舗でございますけれども、1社に貸付けを行っております。

8ページから12ページでございますけれども、100万円以上の重要な契約事項及び役員・評議員に関する事項並びに理事会・評議員会の開催状況、そして職員数の状況となっております。

12ページをご覧ください。

12ページが職員数でございます。職員数は令和3年度9名で、臨時職員及び人材派遣の人数を抜いた数字でございます。

15ページ、16ページの正味財産増減計算書につきましては、市議会本会議におきまして副理事長からご報告いただいたとおりでございます。

また、17ページ以降につきましても、事業別内訳書及び明細となっておりますので、ご覧おきください。

以上、令和3年度決算事業報告についての説明とさせていただきます。

続きまして、令和4年度の開発公社の事業計画でございます。

令和4年度事業計画書及び予算書のほうをご覧ください。

まず、1ページ目でございます。

令和4年度鳥羽市開発公社事業計画でございます。

まず、公益目的事業といたしまして、カキ殻等加工処理事業につきまして、令和4年度も引き続き行っていくものでございます。

①生産及び販売でございますが、生産数量及び販売予定数量を3,350トン、売上げ予定額を4,550万6,000円見込んでおります。

②カキ殻の処理ですけれども、台数で1,712台、処理負担金437万4,000円を見込んでおります。2番、土地分譲事業でございます。

鳥羽市と連携し、松尾第2期工業団地の土地の有効利用に努め、土地の処分等についても鳥羽市と調整しながら行うものでございます。

また、当年度におきまして、松尾第2期工業団地用地取得造成資金借入金残金6,000万円を全額償還する予定でございます。

次に、収益事業でございます。

土地建物貸付事業、所有土地をはじめJR鳥羽駅2階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗を売店、食堂、事務所等として貸付けを行うものでございます。

①の土地の貸付けは、開発公社所有土地の有効活用を図ることを目的に、鳥羽市及び市民等への土地の貸付けを行うものでございます。

②建物の貸付けでございますが、鳥羽駅2階店舗が食堂、売店、管理棟は事務所、鳥羽駅前店舗は11店舗でございます。

設備投資といたしまして、駅前店舗トイレ設置工事、管理棟キューピクル用地フェンス整備工事、管理棟内トイレ手洗い自動水栓化工事を予定しております。

2ページ目をご覧ください。

施設管理事業でございます。

令和4年度より3年間、指定管理の指定を受け、鳥羽マリンターミナルの管理運営を行います。

①が指定管理業務として概要でございます。②は各種展示会及び季節イベント、集客イベント等を実施する予定でございます。③事務所、テナント、会議室、交流ホール、ラウンジ、広場の有料貸付けを行い、収益とするものでございます。

3番、駐車場事業でございます。

離島住民や周辺施設勤務者等の月ぎめ定期利用及び鳥羽市を訪れる観光客等への誘致・誘客を図ることを目的に、駐車場事業を行うものでございます。

施設の概要といたしまして、佐田浜第1から第5駐車場の5か所でございます。

駐車場の貸付けといたしましては、予定台数及び売上げ予定額でございますが、普通車利用予定台数を18万台、定期利用者予定台数を650台、それぞれ売上予定額を4,580万円、7,655万4,000円としております。

③駐車場内店舗貸付けにおきましては、1店舗を継続契約としております。

④設備投資でございますが、第3駐車場入出口自動化システム取替え工事を660万円で予定しております。3ページ目をご覧ください。

収支予定額でございます。これは、事業別で収益と費用を表示したものでございます。

一番下の行でございますけれども、令和4年度の損益といたしまして1万1,000円のプラスを見込んでおりますが、対前年比といたしましては226万6,000円の減額見込みとなっております。

令和4年度の事業計画及び予算については以上となります。

4ページ、5ページの予算書に関しましては、令和3年度決算同様、市議会本会議におきまして副理事長にご報告していただきましたとおりでございますので、ご覧おきください。

また、6ページ以降につきましては、各事業別の内訳明細となっておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○木下順一議長 ありがとうございます。

説明は終わりました。

冒頭言わせていただきましたけれども、内容の確認等ありましたら発言を許します。

世古議員。

○世古安秀議員 ちょっと確認させていただきます。

事業計画及び予算書の2ページのところで駐車場事業ということで、離島住民や周辺施設勤務者の月ぎめの定期と鳥羽を訪れる観光客への誘致・誘客を図ることを目的にということでされておりますけれども、今回の予算は今年10月から月ぎめの金額1万円を8,000円に下げてください、本当に離島の議員もおりますけれども、ちょっとなかなか言いにくいところで私のほうから話もさせてもらうんですけども、非常に市民も喜んで住民、離島の人たち喜んでおります。

それで、先般、私、9月29日に神島へへき地複式の視察で訪れたときに、朝の8時にとめて昼に帰ってきて、一般の駐車場代金は1,400円支払いました。

それで、ちょっとこの金額は一般のほかのところの駐車場というよりもちょっと高いかなというふうに思ったんですけども、地域の住民からのそういう声というのはこちらのほうへは上がってきてないんでしょうか。その辺をちょっと確認させていただきますけれども。

○木下順一議長 事務局長、答えられますか。そういう声が届いておるかということですけども。

事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 駐車料金につきましては、2年前に改正いたしまして上限料金というのを設けさせていただきました。今までは24時間営業ですとずっと加算されていく料金でしたので、24時間とめていただくと4,000円ぐらいになっていく金額でしたものですから、それを2,000円の上限をつくることで緩和するというところで料金改定はさせていただきました。

昼間の時間料金の大幅な減額ということは、現在は行っておりません。

以上でございます。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 ありがとうございます。

そういう地域の離島の人から、例えば正月とかお盆とかゴールデンウィークに帰省する人がやっぱりおりますので、そういう人たちが駐車場にとめてすると1日上限2,000円ということで改善もしていただきましたけれども、2日、3日とめると4,000円、6,000円というふうな金額の負担になりますので、その辺のできるだけ今後改善というふうなところでもご検討をお願いいたしたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 さっきの同じところなんですけれども、これ定期利用者と普通駐車場のところがありますけれども、7,600万円で650台と書いてありますけれども、これに変更というか減額変更とかというのはないんですか。これ急に金額下がりましたけれども。

○木下順一議長 事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 これにつきましては、9月に補正予算を上げさせていただいて承認させていただいておるものでございます。これは当初予算の説明をさせていただいております。

以上でございます。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません、1ページの、ちょっと教えてほしいんですけども、下のところの3の設備投資のところの鳥羽駅店舗のトイレ設置工事とありますけれども、これどの場所にどんな工事をされるのか。

○木下順一議長 事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 これは、駅前店舗の空き地のところを利用して、植え込みのところを利用して計画をしておるんですけども、まだ事業はちょっと進んでおりません。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 じゃあ、新しく設置をされる予定でいるということなんですね。

○木下順一議長 事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 予算としては上げさせていただいておりますけれども、まだちょっと話は進んでおりません。

○濱口正久議員 分かりました。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 事業計画書1ページ、土地分譲事業についてお尋ねします。

松尾第2工業団地の借入残金6,000万円を全額償還するという事業計画になっております。

原資は何でしょうか。

○木下順一議長 事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 公社の社内資産のうちということでございます。資産から返済するというところでございます。

○戸上 健議員 市からか。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 公社の資産から返済する形になります。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 ごめん、細部には聞きませんが、予算書のほうを拝見しますとその6,000万円というのが予算書の中に見当たらなかったものですからそれをお聞きしました。

○木下順一議長 事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 この松尾工業団地の借入金につきましては、毎年、決算書のほうをご覧くださいと分かるんですけども、貸借対照表の、会社法のほうになりますけれども、資産のほうから返済しておると。うちの単年度収支が、正味財産増減計算書というのは単年度収支ですけども、その単年度収支のプラスが4,000万円とか5,000万円あればそのうちから3,000万円返すという形なんですけれども、うちの単年度収支といたしましては大体1,000万円のプラスぐらいで平均しております。ですから、そのうちからは返済できませんので、資産のほうから返済しておるという形になります。ですから、毎年3,000万円ずつ資産は目減りしておるという形ですと事業を行ってきました。

そういう形です。

○戸上 健議員 よく分かりました。

以上です。

○木下順一議長 よろしいでしょうか。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 関連なんですけれども、先ほどの説明ですと資産をどんどん目減りさせて松尾工業団地のほうを返していく、返済していくということなんですけれども、私もこれ6,000万円一遍で全額返済するということでびっくりしたんですけれども、経営上、それで大丈夫なんですか。

○木下順一議長 事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 毎年の松尾工業団地の残高につきましては、残高、3年度でしたら9,000万円の残高を返すために1年間借りるだけでも、9,000万円を返すときに6,000万円をまた1回借りて自己資金3,000万円を足して9,000万円返済するという形で毎年3,000万円減らしていくという返済方法でございますので、そういう形でやっておりますので、今回6,000万円借りて、6,000万円戻して3,000万円借りました、4年度に、そうするとその3,000万円を返すのはもう自己資金で返すという形で、1年間に6,000万円ですけども、4月1日に3,000万円と3月31日に3,000万円返すということで、年度でいくと6,000万円返すということになります。1日違いのことでですけども。

○木下順一議長 浜口一利議員。

○浜口一利議員 計画的にちゃんと計算されてということ、説明で、それで了解しておきます。

それともう一点、ちょっと確認事項ではないんですけども、今年もあったんですけども駐車場、結構水没した車があつてということなんですけれども、その辺りは契約上、責任は負いませんというような契約になっておるとは思うんですけども、やはりこれ毎年ではないけれども、度重なってそのような状況ではやっぱ

りちょっといけないと思うんですけども、何かこれまでもいろいろ電話で違うところへ移動してくださいという連絡はあるとは聞いているんですけども、抜本的な何かいい方法というのを何か講じていくというような考え方ってございませんか。

○木下順一議長 事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 最近、ゲリラ豪雨が起きまして、もう本当に1時間後にそういう状態になってしまうということでもんで、もう離島の方に連絡しておる時間も、しても船がないと移動できないということもありまして大変苦慮しております。

ですから、現在、さきの豪雨で水没した部分についてはロープを張らせていただけないようにしております。それで、日中も置かないようにして必ずそこは空けて、そういう形で現在はさせていただいております。

県のほうで堤防も直していただきましたけれども、ちょっと排水のほうが進まずにそういう形になってしまっていて、ご利用の契約者の方にも大変ご迷惑をおかけしておることは十分分かっておりますので、これからも事前にできることはやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○木下順一議長 浜口一利議員。

○浜口一利議員 ロープを、注意とか看板かけてちゃんとやっていることも承知はしているんですけども、言われたようにゲリラ豪雨ということでなかなか連絡も厳しいようなところもあると思うんですけども、何かやってほしいなど、堤防も当然直して軽減されたと思っていたんですけども、想定以上、それ以上の雨が降ったという、これはもう仕方ないところなんですけれども、土地かさ上げしてというぐらいのことを考えればいいわけなんですけれども、厳しいと思うんですけども、いろいろ連絡を密にしてその辺りの被害がないような方策をやはりより以上、これまで以上にとってやってください。お願いします。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時33分 休憩)

(午後 1時35分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、②第六次総合計画前期基本計画実施計画（大規模ハード分）についてであります。

担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。よろしくお願いします。

貴重な時間をいただきまして、どうもありがとうございます。

第六次鳥羽市総合計画前期基本計画実施計画に基づく第二次実施計画を策定しましたので、その報告をさせ

ていただきます。

今回ご説明させていただく内容は、第六次総合計画の財政推計を踏まえて策定した令和4年度から令和6年度までの3か年の実施計画となりますが、主要な事業として大規模ハード事業分としてまとめましたので、その内容をご報告するとともに策定に当たっての基本的な考え方と財政見通しとしての起債償還額の推移についてご説明申し上げます。

副参事のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○木下順一議長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしく申し上げます。

それでは、企画財政課のほうから提出しております資料に基づいてご説明をさせていただきます。

鳥羽市全員協議会企画財政課1、1ページ目のほうをご覧ください。

第六次鳥羽市総合計画実施計画（令和4年度から令和6年度）の大規模ハード事業について、基本的な考え方のほうをご説明申し上げます。

財政的な見通し、事業の優先順位を踏まえた上で、事業の選定と負担平準化を図る調整を実施し、事業計画を策定しております。

①必要性、緊急性や特定財源等を把握した上で、直近3年間の事業を重点的に調整する。

②第六次鳥羽市総合計画の10年間の財政推計を踏まえ、単年度の市債総額を6.9億円、内訳を過疎債4.5億円、辺地債1億円、一般単独債1.4億円とする。

③一般財源については、1億円を上限とする。

④安全安心に直結するもの、当該年度に実施により他財源が確保できるものを優先する。

⑤事業の方向性について検討が必要なものは、ゼロベースとする。

⑥年度ごとの総事業費のバランスを図り、起債を伴う事業を平準化させる。

以上の考えにより、事業計画の整理を進めました。この基本的な考え方は、総合計画の財政推移を踏まえて策定しており、昨年度の整理方針と大きく変更はしておりません。

また、昨年同様、充当率や交付税措置の割合が高い緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債など時限措置されている有利な地方債の財源の活用が見込まれるものについては優先して実施を調整しております。

次に、資料の裏面、2ページをご覧ください。

財政推計として起債償還の状況を説明します。

このグラフは年度当たりの起債償還の元金、利子の合計額の推移を示しております。

下の表は、償還元金、利子、それから、起債借入額を毎年9億9,000万円と設定した場合の起債残高の見込みとなります。

起債償還額のピークは令和6年で、元利合わせて13億9,500万円ほどの償還を予定しております。

先ほどの市債総額6億9,000万円に臨時財政対策債として3億円を加えた年9億9,000万円の借入れをした場合、グラフや表に示すように償還額、地方債残高とも徐々に減少していくことができる見込みです。

続いて、資料2、企画財政課2のほうをご覧ください。

実施計画期間内の主なハード事業の計画を示しております。

この表では、実施計画期間の令和4年度から令和6年度3か年とともに、参考として令和7年度、令和8年度の2年間分を掲載しております。

財政推計や優先順位を踏まえた上で、あくまでも実質的な財政負担を抑えた事業実施を図るため、過疎債や辺地債等の有利な財源の最大限の活用を前提に事業の実施年度を調整したものであって、事業費、時期とも確約するものではないことをご承知おきください。

また、表示対象の事業は300万円以上の工事、設計業務、維持管理を除く施設管理業務、施設整備に関する事業費負担金、備品購入等を対象としております。

表の各欄の見方についてご説明申し上げます。

左端に所管課名を表示しております。予算上の事業名を表示し、各年度の具体的な事業名称等を表記した上で、その財源を示しております。

例えば、1行目になりますが、庁舎等維持管理経費でございます。令和4年度事業名は、庁舎空調設備等改修事業（設計）であります。事業費は646万2,000円、財源内訳といたしましては鳥羽市庁舎等改修基金の充当になりますので、その他としております。

次年度、令和5年度には、同事業名で工事を予定し、事業費は1億3,900万円、財源内訳といたしまして同じくその他で、事業費と同額となっております。

令和6年度は、事業名をPCB廃棄物処理業務（1/2）とし、事業費は600万円、財源内訳といたしましては一般財源で、事業費と同額となっております。また、次年度も同様となっております。

次に、2段下に進んでいただき、予算事業名、防災情報提供推進事業をご覧ください。

令和7年度事業の欄に、三重県防災通信ネットワーク更新（負担金）という事業がございます。財源内訳をご覧くださいますと、起債の欄に766万2,000円として、起債種別として緊急防災・減災事業と表記しております。財源に地方債を活用する場合は、その適用事業の名称を記載しております。

以下、同様に続きますのでご覧ください。

個別事業の説明については省略させていただきます。

次に、9ページまで進んでください。

事業費・財源の集計の結果を表示しております。

事業整理の基本方針にお示ししたとおり、起債額については6億9,000万円、一般財源に関しましては1億円の範囲内とし、主に財源による調整をしております。

令和5年度、令和6年度の2か年につきましては、他の年度と比べて予定する事業費が非常に大きくなっておりますが、本庁舎の空調改修工事、鳥羽東中学校の改修、定期船の新造船、坂手の護岸機能保全工事、地方道路整備事業等大型事業が集中していることがその要因となっております。

繰り返しになりますが、この計画は300万円以上の工事、設計業務、維持管理を除く施設管理業務、施設整備に関する事業費負担金、備品購入等を対象としております。財政推計を基に有利な財源の活用のため、起債事業の平準化のために事業の実施年度を予定したものであって、事業費、時期とも確約するものではないということをご承知おきをお願いします。

今回の調整結果が全ての時期や額を確約したというものではありません。また、施設の安全性等の事情により緊急に対応すべき修繕や有利な財源の確保が見込まれる場合は、計画外の事業を行うことも想定されますので、ご承知おきください。

以上、説明を終了いたします。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 資料1のグラフなんですけれども、これ償還利子が何か、借入れの金額が少なくなっているのに右のほうへ行くと償還利子が高くなっていくという数字が出ていますけれども、これはどんな理由なんですか。償還利子と償還元金のグラフがあるやんか。それ、償還元金が少なくなっていくと利子が高くなっている。

○木下順一議長 説明できますか。

○浜口一利議員 借り入れたときの過疎債とかいろいろその率が残ってくるんかな、大きい高い償還金だけ。どんなんやろう。

○木下順一議長 小崎企画経営室副室長。

○小崎企画経営室副室長 企画経営室の小崎です。よろしくお願いします。

ちょっと確定したお答えができないところではあるんですけども、一般的にこのような事象になるということは借入れのときの利率が高くなっているということが考えられるかと思います。

すみません、確定した答えが申し上げられませのでご了承ください。

○木下順一議長 よろしいか。

○浜口一利議員 また、後で教えて。

○木下順一議長 ほかにございませんか。

河村副議長。

○河村 孝副議長 確認します。

実施計画において、先ほどから、副参事、あくまでも計画ですというところを強調されているのでいろいろ変更にはなろうかとは思いますが、基本的に各課からヒアリングを受けて実施計画へ移していくと思うんですけども、この優先順位を、緊急性が高いとかその辺で説明の中にもありましたけれども、あとは有利な起債があるような案件とかというところで先に持ってきているのは分かるんですけども、基本的な考え方として、それをじゃあ誰がどのように、もう企画財政のところでも全部それを一手に引き受けて優先順位を決めているのか、どういうプロセスでこの優先順位並びに、参考に8年度までつけてもらっていますけれども、当然これは急いでやるべきだよと、みんな急いでやらないかんのですけれども、その優先順位をどのようなプロセスで課内でどういう協議して、庁内でどういう協議をして決めているのかというところが私にはちょっと見えてないんで、その辺を分かる範囲で説明していただけたらなというふうに思うんですけども。

○木下順一議長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 当然、各課から去年の段階、これ同じように説明させていただいておと思うんですけども、そこからの時点修正といいますか現状に置き換えたものを各課から提出していただきます。その後、

8月のちょうどお盆辺りですけれども、2役ヒアリングということで市長、副市長に各課から説明をいただき、その上で先ほど副議長言っていたいただきましたけれども緊急性であったり有利な起債というところは当然一番重きを置くんですが、各課の希望してくる年度にどうしても起債が重なってくるとそれはもうどれかを下げないかなという話が出てきたりもします。それと、各課は例えば令和5年度にやりたいというて要望してきても、積算がしっかりされていないアバウトな状態で出してきておるというのをもう一回戻したりとか、そういうやり取りをさせていただきました。

その中で最終的に企画経営、それから財務係も一緒に入って協議をさせていただいて、これはちょっと早いとかこれは緊急性が高いんでこれは要望どおり走らないかなというところを再度精査させていただいて、それを各課に戻します。答えをこちらから回答すると、今、ここに上がっているものにつきましては、各課も了承をしていただいたと認識していただければありがたいと思います。

ただ、先ほど言いましたように確約ではありません。

○木下順一議長 河村副議長。

○河村 孝副議長 ここ数年、特に今年、今年度に入ってから物価の上昇であったり、当然ここまで実施計画で見積もっている金額等々が今後上乘せになってくるであろうということももちろん予想されますし、あまり個別の事業まで入り込みたくないですが、例えばで1点例挙げますけれども、教委総務課の鳥羽東中学校大規模改修工事は、これ恐らく統廃合を見据えてのところもあるんだろうし、あまり僕がぱっと見た感じでもっとこれ早くでけへんのかなというところがところどころあるんで、どういうプロセスで決まっておるのかなというところを確認させてもらいました。

あまり中身に入らんほうがいいですね。分かりました。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 資料4の予算編成要綱なんですけれども、昨年度とあまり何も変わってないということですか。

(「一利議員、まだやな。次」の声あり)

○木下順一議長 よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩します。

(午後 1時50分 休憩)

---

(午後 1時52分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、③令和5年度予算編成方針について、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。引き続きよろしく申し上げます。

それでは、令和5年度当初予算編成方針と予算編成要綱、財政フレームについて説明をさせていただきます。  
令和5年度当初予算編成方針につきましては、10月5日に政策会議を開催し、方針ほか、予算編成の考え方について協議を行ったところでございます。

今回の予算編成方針では、国の骨太の方針にあるように新型コロナウイルス感染症や気候変動などによる環境変化や人口減少、少子高齢化などの構造的課題が複合的に押し寄せて変化している情勢が続いております。これらに対応していくため、職員一人一人がより柔軟な発想で取り組んでいくことが重要となっておりま

す。  
このようなことを踏まえ、当初予算編成におきましては、コロナ禍からの回復と新しい時代に向けた改善、少子高齢化と人口減少に対応した地域と行政の推進、総合計画等の実施に向けた取組、そして提言もいただいております新たな財源の確保等に向けた取組、地域共生等重点施策による予算配分などを柱に今後の予算編成を進めていきたいと考えております。

詳細につきましては横田補佐から、また財政フレームにつきましては中村係長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○木下順一議長 課長補佐。

○横田補佐 企画財政課、横田です。よろしくお願いいたします。

今回、私からは、提出させていただきました企画財政課資料3の当初予算編成基本方針と資料4の予算編成要綱についてご説明申し上げます。

それでは、早速ですけれども、資料3の基本方針のほうを説明させていただきますので、資料のほうをご覧ください。

では、1ページ目の経済財政運営と改革の2022、いわゆる骨太の方針についてご説明させていただきます。

令和4年6月に国の重要課題や翌年度予算編成の方向性を示す指針として「骨太の方針」と呼ばれる「経済財政運営と改革の基本方針2022」が閣議決定されました。

内容については、我が国を取り巻く環境変化や国内における構造的課題など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている状況に加え、世界経済の不確実性が増す中、マクロ経済運営については、当面、2段階のアプローチで万全の対応を図ることとしております。

また、これらの対応として、「新しい資本主義に向けた改革」や「内外の環境変化への対応」のほか、「中長期の経済財政運営」、「当面の経済財政運営と令和5年度予算編成に向けた考え方」といった内容が記載されており、国の今後の方向性を示したものとなっていることから、本市においても適宜必要な情報などを収集し、引き続き持続可能な行財政運営が図られるように努めていきたいと考えております。

次に、2ページ目に移りまして、鳥羽市の財政状況の説明となります。

まず、歳入といたしまして、令和3年度も令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年でした。

市税では、固定資産税の課税標準における特例措置などがありましたが、入湯税はコロナ禍前の水準までは回復しておらず、これからも人口減少等に伴う納税義務者数の減少などにより市税全体では減少傾向になるこ

とが見込まれております。

そのため、今後も引き続き新たな財源の確保などに努めつつ、身の丈に合った歳入歳出のバランスを図っていく必要があると考えております。

続いて、3ページ目の歳出に移ります。

歳出についても先ほどの歳入と同じように予算規模は縮減いたしましたが、それでも例年より多額の予算が国から交付され、新型コロナウイルス感染症関連に必要なものとして支出されました。

これからコロナ禍からの出口戦略などを図りつつ、今後も公債費や公共施設の老朽化など、中長期的な視点で対応する事案がある中で、限りある財源をいかにうまく活用していくかが大切であり、これまで以上に事業の目標や成果などを見極め、当たり前のことですが少しでも最少の経費で最大の効果が上げられるように努めていく必要があると記載しております。

4ページ目は、公債費の見込みを記載しております。

数値については、今後の補正予算などで前後する場合もございますが、今まで説明してきたとおり計画的な事業進捗を図ることを前提として、令和6年度が公債費のピークになるものと見込んでおります。

そのほか、一般会計における地方債現在高は約121億4,400万円となっておりますので、今後も計画的な運用を心がけないと公債費の平準化や地方債現在高の減少なども進まない状況となり、後年度の財政運営に課題を残すおそれがありますので、引き続き計画的な運用に努めていく必要があると考えております。

また、先ほど公債費等の利子のほうでいろいろお話がありましたけれども、実際、先ほどの資料1のほうでは利子のほうが利率が今現在下がってきている状況ですけれども、今後につきましては少し上がっていく、そういった見込みを立ててあちらのほうを算出しておりますので、ですので少し思っていたよりも利子は増加傾向にある、もちろん元本のほうは減少していく予定にはなっておりますけれども、その分利率のほうは差額分で大きくなるということになっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

次、5ページ目となります。

ここでは、これまで述べてきましたことを踏まえ、令和5年度当初予算編成について、短期的にはコロナ禍からの回復に加え、少子高齢化や人口減少等への課題に向けた対応などを進めていくとともに、中長期的な視点では先見性を持ちながら今後も持続可能な行財政運営が図られるような取組を進めていく必要があると考えております。

そのためにも、いま一度、目的や効果などを再確認し、柔軟な発想で経験やデータ等に基づく多角的な視点や新たな技術、手法などの活用、新規事業やアップデート、現状維持も含めて今後に向けた改善を図っていきたいと考えております。

そのため、一般会計の当初予算編成基本方針については次の5点を掲げ、これらを意識した予算要求を行うものとしております。

①コロナ禍からの回復と新しい時代に向けた改善では、新型コロナウイルス禍からの出口戦略を見いだしていく中で、骨太の方針にもあるようなDXやGX等を活用した市民生活の質や生産性の向上、人への投資や地域経済の回復など、国・県などの動向も見据えて予算要求していただくよう記載しております。

②少子高齢化と人口減少に対応した地域と行政では、少子高齢化と人口減少といった喫緊の課題を踏まえて、

これからのハード事業やソフト事業については中長期的な視点に立ちながら計画的な施設管理や地域共生社会、健康寿命の延伸などといった地域力の維持・強化を図ること。

また、多種多様化してきたニーズに対応すべく、資源に限りがある中で増え続けてきました各課の業務に対しても、いま一度その目的や成果などを照らし合わせ、新技術等の導入で作業効率や生産性の向上を図り、少しでも業務量などが軽減していけるように努めていくことで持続可能な行財政運営が図られるように記載しております。

③総合計画等の実現に向けた取組では、市長 2 期目の選挙公約に掲げた主な 3 点のほか、第六次総合計画に掲げた計画目標の達成に向けた取組が進むよう、各課の連携も促しながら取り組んでもらうように記載しております。

また、予算決算常任委員会での政策提言や定期監査の指摘事項についても留意するよう記載しております。

④財源の確保等に向けた取組では、従前のおり事業を実施していく上で国や県などの補助メニューを活用することで積極的な財源確保に努めるとともに、収納率の向上やネーミングライツや広告収入、市有財産の活用などといった先進自治体におけるユニークな発想例などを参考にした取組など、自主財源の確保に努めていただくよう記載しております。

⑤重点施策による予算配分では、(ア) コロナ禍からの回復と新しい時代に向けた改善で述べてきたような施策に対しては、優先的に予算を配分することとして、例えば感染予防に資する事業や物価高騰対策、DXなどを活用した暮らしの応援、ポストコロナを見据えた事業など、現時点では地方創生臨時交付金が令和 5 年度もあるとは聞いてはおりませんが、市民生活の安全・安心や地域経済の下支えなどを引き続き支援していければと考えております。

(イ) 地域共生社会の実現に向けた施策に対しても、昨年度より取り組んでおりますけれども、令和 4 年度当初予算で予算化して現在実施している事業の継続と、新たに実施する令和 5 年度の新規事業には優先的な予算配分を行うこととしております。

7 ページ目の特別会計と企業会計につきましては、基本的な考え方は一般会計を準用するものとしており、引き続きそれぞれの会計の目的や独立採算制などを確保していただくなど、従来の方針と大きな変更点はございません。

基本方針の説明につきましては以上となります。

続いて、資料 4 のほう、予算編成要綱についてご説明申し上げます。

予算編成要綱についても例年と大きく変わるところはございませんけれども、1 点だけ説明させていただきますと、この後、説明させていただきます財政フレームに関連する部分として、昨今の物価高騰は民間のみならず行政においても施設の光熱水費や公用車の燃料など、同じような影響を受けております。

そのため、今回の経常経費で支出するものについては、物価高騰相当分については経常経費の枠配当を増額することで対応するものとしたしております。

以上が当初予算編成基本方針と予算編成要綱に係る説明でございます。

○木下順一議長 中村財務係長。

○中村係長 企画財政課、中村です。よろしく願いいたします。

それでは、私のほうから企画財政課の資料の5番のほうにあります令和5年度の当初予算見込み（一般財源ベース）の説明をさせていただきます。

1ページ目につきましては歳入、2ページ目につきましては歳出のほうの記載内容となっております。

それでは、歳入のほうに戻っていただきまして、歳入につきましては、上段に地方一般財源収入、下段につきましてはその他の一般財源収入を記載しております。

主に前年度の比較とその特徴点等についてご説明をさせていただきます。

まず初めに、市税収入につきましては、前年度比4,500万円減の25億7,600万円を見込んでおります。

こちらにつきましては、観光客数の増加見込みに伴いたばこ税の増収を見込んだほか、個人市民税において納税義務者数の減少や特に固定資産税につきましては標準地の時点修正などで減収を見込んだという形としております。

次に、各種交付金につきましては、前年度比1,600万円増の7,700万円を見込んでおります。環境性能割交付金の減収を見込んだものの、法人事業税交付金で法人業績の改善により増収を見込んだという形としております。

次に、地方消費税交付金では、前年度比3,000万円増の4億8,500万円を見込んでおります。こちらにつきましては、国のほうの地方財政収入の仮試算を基に見込んだという形としております。

次に、普通交付税につきましては、前年度比2億5,000万円増の32億5,000万円としております。前年度の算定内容や、あと地方交付税の総額の増減率のほか、生活保護費や高齢者保健福祉費などのほか公債費の増加を見込んだという形としております。

次に、繰越金では、前年度比5,000万円減の1億円としております。今年度、令和4年度の執行状況を勘案し、減収を見込んだという形としております。

次に、財政調整基金繰入金では、前年度比2,000万円減の8,000万円を見込んでおります。財政健全化目標を維持しながら一般財源不足額の調整を行ったという形としております。

次に、臨時財政対策債では、前年度比1億7,000万円減の1億3,000万円を見込んでおります。国のほうの試算であります地方債計画の増減率から見込んだという形としております。

以上、小計の地方一般財源収入におきましては前年度比1,100万円の増の71億8,500万円を見込んでおります。

次に、その下のほう、その他の一般財源収入のうち不動産売払収入では、前年度比1,600万円減の200万円としております。この前年度、令和4年度につきましては、未利用となった公共施設の売払いを計上したことから、減収としたこととしております。

次に、ふるさと創生基金繰入金では、ふるさと納税部分につきましては前年度比1億3,500万円増の8億4,400万円を見込んでおります。寄附に要する返礼品の手数料のほか、事業費充当分を見込んだという形としております。

その他の一般財源収入につきましては、前年度比1億1,900万円増の9億7,600万円を見込んでおります。

以上、地方一般財源収入を含めた一般財源の総額は、前年度比1億3,000万円増の81億6,100万円を見込んでおります。

それでは、2ページ目のほうに入ってくださいまして、歳出のほうをお願いいたします。

歳出における、まず初めに上段につきましては経常経費、下段のほうにつきましては政策経費という形で分類をしております。

経常経費のうち義務的経費におきましては、前年度比3,100万円減の39億3,800万円を見込んでおります。

こちら、特に減額の大きかったのが人件費や会計年度任用職員では、正規職員の定年引上げ等による退職手当の皆減を見込んだという形としております。

次に、扶助費につきましては、生活保護費などに要する経費として6,300万円の増額を見込んだという形としております。

次に、枠配当経費では、前年度比4,000万円減の7億9,300万円を見込んでおります。こちら、内訳にも記載しておりますとおり、経常経費から政策経費の計上区分の変更による経費分として5,500万円のほか、先ほど予算編成方針等でもありましたとおり、こちらのほうで昨今の物価高騰等の対応分として必要一般財源分の2%分を増額分として1,500万円を増額したという内容としております。

経常経費全体では、前年度比7,100万円減の49億2,100円を見込んでおります。

続きまして、下段のほうの政策経費につきまして、まず初めに繰出金につきましては、前年度比1,700万円減の11億3,100万円を見込んでおります。こちらにつきましては、各特別会計を所管する庶務課への繰出し見込み調査から見込んだ内容としております。

次に、一部事務組合等負担金では、前年度比500万円減の4億8,000万円を見込んでおります。こちらにつきましては、特定財源の増加分を見込んだという形での減少になっております。

次に、大規模事業（ハード整備等）では、前年度比4,300万円増の1億900万円を見込んでおります。先ほどありました実施計画計上事業のほか、支弁人件費を見込んだという形としております。

次に、施設修繕等につきましては、前年度比500万円増の6,000万円を見込んでおります。各公共施設の老朽化等によって小規模修繕の増加を見込んだという形としております。

次に、一般事業では、前年度比300万円増の5億300万円を見込んでおります。先ほど経常経費の部分でありました事業部分をこちらへ移管したことや終了事業等の整理によるものという形としております。

次に、交通事業につきましては、前年度比1,400万円増の9,500万円を見込んでおります。燃料高騰等によって運行委託料の増加を見込んだという形としております。

次に、債務負担行為設定事業では、前年度比8,100万円増の1億8,400万円を見込んでおります。新たに債務負担行為を設定した事業分を見込んだというものとしております。

次に、臨時的経費につきましては、市議会議員選挙執行経費等を見込んだ内容としております。

次に、特定事業及び重点事業等につきましては、前年度比8,300万円増の5億9,600万円を見込んでおります。ふるさと納税推進事業の拡充や重点事業であるコロナ禍からの回復と新しい時代に向けた事業や地域共生社会の実現に向けた事業などに大きく配分を見込んだという形としております。

その他の事業につきましては、前年度比3,000万円減の4,700万円を見込んでおります。こちら、都市計画税への積立て分を見込んだという形としております。

以上、政策経費全体では、前年度比2億100万円増の32億4,000万円を見込んでおり、経常経費を含めた歳出合計では、前年度比1億3,000万円増の81億6,100万円としております。

また、最下段では財政調整基金における令和5年度末見込みを記載しており、年度末見込みにつきましては8億500万円という形となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

ただいま説明していただいた件について、何かご意見、ご質疑はございませんでしょうか。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 予算編成の中で昨年もそうだったと思うんですけども、一般的に補正は行わない、これは原則としてそうかもわかりませんが、当初予算でなかなかいろいろ市民の思いを反映するような予算編成って厳しいと思うんですけども、当然いろいろな社会状況の変化の中で対応していくというのが補正予算なんですけれども、先ほども説明の中で副参事のほうからいろいろ考えていくというような話もあったわけなんですけれども、その辺りは柔軟に対応していくということでもよろしいんですか。これは確認なんですけれども。

○木下順一議長 横田課長補佐。

○横田補佐 もちろん財務部局としては1年間の予算を見込んで当初予算を立てますので、できるだけそこに今予測できるようなもの等については入れていきたいとは思っています。

ただ、今回の、今までのコロナの分でもそうなんですけれども、国のほうで補正予算等いろんなところでそれぞれニーズがあって出されてきたようなものというのは、当然当初予算のほうでは反映できない部分もございますので、そういった点につきましては柔軟に対応できればと考えております。

○木下順一議長 浜口一利議員。

○浜口一利議員 1の中でも災害関係とかというのは緊急に必要となる場合においては補正は行うということで、これ以外にもいろいろ補正やするような状況というのは1年間通じて結構あると思うんで、その辺りも柔軟に踏まえて議会としてもいろいろな形の中で要求していくと思うんですけども、その辺りも踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

世古議員。

○世古安秀議員 まず、予算編成の方針についてですけども、5ページの一般会計の当初予算編成の①の中に今後DXとかGXというふうなことが書かれておりますけれども、それを進めるためにはまずやっぱり計画を作成する必要があるかというふうに思ひますけれども、その辺りのところの計画書作成とかというふうなところはどこかに、聞き逃したんかもわかりませんが、この中には書かれておりますか。

推進するためには、まず計画書というのは必要だと思うんですけども、その辺りの方向性はどこか書かれておりますか。

○木下順一議長 横田課長補佐。

○横田補佐 具体的に計画の部分で、先ほどの財政フレーム等でもそうですけれども、こういうふうに見ていきますという計画というものに限ったわけではございませんので、国の求めてくるようなDXやGX、もしそういったところで計画なんかが必要であればそれは一体となって考えてきて、その中ではその予算として考えてもいいのかなとは思いますが、具体的に今現時点でこの計画をつくりなさい、そのための費用はどれですというものまではこういったところには書いてはございません。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 今後は事業を進めていくにはやっぱりこのDXとかも含めて計画というのは必要になってきますので、その計画をつくる段階においても国や県のいろいろな人材派遣とかそういうふうなものもありますので、そういう制度をぜひ今後活用していただきたいと、これは要望ですのでよろしくお願いします。

それと、引き続いてよろしいですか。

○木下順一議長 どうぞ。

○世古安秀議員 新年度の予算編成に当たって、去る9月の本会議において決算委員会、4日間にわたって行われました。

その中でいろいろと議員の中から声が出されておまして、決算でありますけれども、決算は次の来年度の予算編成に生かしていくという、そういうことが前提になっておりますので、ぜひ出された市長への提言書もそうですけれども、議員から出された意見をぜひ来年度の予算編成に生かしていただきたいと思っておりますけれども、その辺は課長、どうですか。

○木下順一議長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 予算編成方針の6ページのところに書かせていただいております、③のところの総合計画等の実現に向けた取組の一番最後になりますが、予算決算常任委員会での政策提言やというところ、こういうふうには各課には、それぞれ各課が取り組む事業ですので各課の判断でその提言に応じた形の事業を進んでやってほしいという意味合いは込めております。

それから、その下の④のところの一番最後、さっき横田補佐も言いましたけれども、最後の2行です。先進自治体における施設命名権や広告収入、それから市有財産を活用した取組例等を参考にすることで、新たな財源の確保に取り組むことで自主財源の確保に努めることと、こういう表現、今までしていませんでしたので、積極的に各課のほうでそういう広告収入であったりそういったことを取り組んでほしいと、補佐はユニークな取組と表現されましたけれども、よその市ではそういう市町村ではユニークな取組もありますので、そういう表現にさせていただいております。

以上です。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 ありがとうございます。

記載されてましたんで、議員は各市民からいただいた声を基に様々な提言も意見も出しておりますので、それをぜひ生かした予算編成にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません、関連で今のところで自主財源のところなんですけれども、一般会計の当初編成のところの4番のところに財源確保に向けた取組、今話ありましたけれども、これが大体30%から40%台でじりじりと右肩下がりに下がっていると思うんです。今年度含めて。

これが大体どれぐらいのところまで目標にしているのか、どれぐらいのところが一番理想的なのかとかいう理想的と言うたらおかしいですけども、どこまでといったらあれですけども、最低ラインとか考えているところってどこら辺のところなんですか。

○木下順一議長 横田課長補佐。

○横田補佐 現在の段階で明確にじゃあ50%、40%、そういった数字目標等はございません。

この令和2年度、令和3年度自主財源比率自体、依存財源という、国のところでコロナ関係で大きな金額が入ってきたりもしていましたので、割合的なところとしてはこういうような割合にはなっておりますけれども、ただ、自主財源があるということはその分財政的にも余裕とは言いませんけれども弾力性のあるようなことができますので、あくまで自主財源ですので、依存財源みたいに国、県の補助金等を使ってやるというよりは、市独自のものとかいろんなところに充てる形になりますので、そういった意味では使い勝手がまだいいかなと、そのところをどれだけ余裕を持って見るかという形になってきますので、これがあるに越したことはございませんけれども、ごめんなさい、今の段階で明確な数値、目標値はございませんので。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 下段見て、来年度の予算編成の中で非常に今のところがこの付け加えた文章が、さっき課長も説明ありましたので、これは今のところ、それは非常に厳しい状況に追い込まれているというふうに見てのこれ考えたのか、それとも今から先んじてこういうふうなところを取り組んでいくということなのか、その辺のところもう少し。

○木下順一議長 横田課長補佐。

○横田補佐 議会のほうからも自主財源の確保というのは提言のほうもいただいております。

今すぐこれをやったからといって、すぐに100万円、200万円そういったものが増えるわけではございません。今、もうじゃあ100万円、200万円が足りないからこれをやるというわけではございません。今後のことを見たときに、やはり歳入としては減少傾向が、先ほどの市税等も減ってくるという見込みの中でできるだけ自主財源、そこにカバーできるように今のうちから手を打って行って、これからも鳥羽市が鳥羽であり続けられるために引き続き持続可能な行財政運営を図れるようにしていきたいという思いでこちらのほうを入れております。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 それを踏まえて、一般財源のこの予算見込みの資料5のところなんですけれども、市税収入が下がっていく中で歳出のところの一般財源ベースの経常経費がかなり増えるのは分かるんですけども、義務的経費の中で扶助費が当然どんどん増えてきますけれども、そこの中の来年度の考え方の中の人件費、会計年度任用職員の人件費が9,800万円減るといえるのは、これはどういうところを見込んでのことなのか。

○木下順一議長 中村係長。

○中村係長 先ほどの財政フレームの中の経常経費の義務的経費のうち人件費といったところかなと思うんですけど、会計年度任用職員等につきましては、定期昇給等に増加していくんですけど、特に正規職員の人件費の部分で、先ほど冒頭でもありましたとおり正規職員の定年延長に伴って2年に一度ずつ定年が伸びていきますので、次年度につきましては退職金が皆減という形になりまして大きく減少になったという形になります。

以上です。

○濱口正久議員 分かりました。

○木下順一議長 よろしいですか。

河村副議長。

○河村 孝副議長 1点、財政課のほうとしては各所管課にこういった基本方針ですよというふうに伝えるというところを今発表してもらっていると思うんですけど、議会の指摘でもあった研究調査の対象でもあった自主財源の確保というところを各課積極的にするよという指示を出してもらおうということで大変ありがたい話だなと思うんですけど、歳入の見込みのほうで自主財源の確保を指示出してもらっているんだけど、歳入の見込みとしては横ばいもしくはマイナスと、不動産売払収入もマイナスですし市有地の土地貸付け等も横ばいというふうな見立てをしたというのは、来年度一生懸命やってもらって次からの歳入に入ってくるという考え方なのか、各課に打診したけれども上乘せの歳入見込みは返ってこなかったということなのか、その辺の内容を教えてくださいませんか。

○木下順一議長 中村係長。

○中村係長 この歳入の財政フレームをつくっているときにいろんな課に調査をかけたか聞き取り調査を行っていくんですけど、特に副議長言われるように財産売払収入が大きく減少していく、フレーム上の見込みなんですけれども、それとあと政策提言ということもいただきまして、公共財産等の有効という形でいただいておりますけれども、正直編成の途中の中でこの令和4年度の1,800万円という数字も出てきましたので、今後の編成の過程の中でこういう有効的な財産、また、例えば貸し付けていくほうが有利なのかもしくは売却していくほうが有利なのかといったところにつきましては、編成過程の中で各課と調整していければなというふうに考えております。

以上です。

○木下順一議長 河村副議長。

○河村 孝副議長 もちろん財政がそれを決められるわけではなくて、そういったものは総務課であったり担当課になってくると思うので、財政としては基本方針を示すだけだと思うんですけど、財政のほうからも各所管課には自主財源の確保、市有地の積極活用というのは再度しっかり申し入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 全協やもんですからざっくばらんに聞くけれども、課長、これ財政課長になって初めての本格予算の編成やと思うんです。僕はちょっと予算編成の基本方針を読んでがっかりした面が強いんですけども、どういう財政路線、こういう財政路線なんだという課長としての抱負というか気構えというか、それはどこにあるのかな。

というのは、決算委員会で僕は言うたんやけれども、鳥羽市は決して貧乏ではないんで積極財政路線に転換すべきだと。それで、令和4年度の予算書も新規事業というのはほとんど皆無に等しいとかちらほらしかなかったわけやな。ほとんどが継続、中には拡充というのもあったけれども、市民の多くは今失速した状況にあるわけや。コロナ、2年、3年続いて。だから、新年度予算ではおっと目を見張るようなこういう事業を鳥羽市はやるんかと、中村市長も2期目の本格予算でやっと目を見張るような状況が生まれたなというような予算編成を僕はすべきやという論調なんやけれども、この編成方針を読むと去年と同じように緊縮、慎重運転財政運営路線という、そういう思いがするんです。

課長として、本当に緊縮で市債も6.9億円に抑えると言うんやろ。こんな必要があるのかと僕は思うわ。

これからが財政運営大変になるもんで、今はちゃんと抑えて慎重になるべきという財政当局としての意識は分かるけれども、しかし起債もばんばんやれとは言わへんけれども、大体10億円ぐらいの起債を鳥羽市は体力からすれば可能なわけで、そういう起債の額で今までやってきたわけやろ。これを6.9億円、7億円以下に抑えるんかと、はなから身を縮めて、何というか。胸の内はどうか。

○木下順一議長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 今回の起債の話は6.9億円というのは去年も変わっておりません。臨時財政対策債を含めて9.9億円です。これは去年も考え方としては同じです。

それから、戸上議員が緊縮財政政策やというふうに新聞にも書いていただいていたけれども、令和2年と令和3年の決算を比較して20億円削減しておるといふような書き方をされておったんですけども、それに関してはちょっと私、戸上さんにも反論させてもらったんですけども、10万円の定額給付金が18億円ですんで、そういったところの差というところをご理解いただきたいなというのと、今も交付税もいい状況という状況は令和4年度もいい状況ですけども、今後を考えますとちょっと危機感を持っておるといふふうに表現はさせていただきます。

今回、令和5年度の予算の中では、地域共生パッケージということで、去年、令和4年度から始めさせていただきましたけれども、それが2,000万円、それから新規で、これなかなか難しいんですけども、2040年を先に見て事業を組んでいくということは、それも併せて4,000万円というふうなパッケージは組ませていただいております。

このぐらいで勘弁してください。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 政府で言うたら財務省やで、あなた方は、どうしても慎重にならざるを得ないということはよく分かる、そして市長、副市長や我々議会が政治家なもんで、政治判断を下していくということは、それはよく分かるんやけれども、予算編成要綱でも各課に対してはもっと何かスクラップ・アンド・ビルドで新規事業やるときもこうせい、あせいというふうに書いてあるけれども、もっと各課は市民がほうっと思うような新

規事業、それを開拓することによってくれるというぐらいの方針を僕は出したほうがいいんじゃないかと思う。これは市長がすべきことかも知らんけれども、その点ではちょっと若干、あなた方の努力は了解しておるんやけれども、物足らんという思いはしました。

全協やもんでちょっとぶっちゃけたざっくばらんな話です。僕の私見やもんで、聞き流しておいてください。

○木下順一議長 よろしいですね。ないですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩します。

(午後 2時31分 休憩)

---

(午後 2時38分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、④加茂中学校の統廃合について、担当職員の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育長、小竹でございます。貴重な時間を頂戴いたしましてどうもありがとうございます。

今回、お認めいただきたいということでお話しさせていただくのが、令和3年度に鳥羽市の小中学校統合計画というのをを出させていただきましたが、それは基本的に通学審議会を経ましてパブリックコメントもさせていただいたということで大枠は皆さんにご了解いただいているかなというふうに感じておりますけれども、あと、各該当地区でそれぞれ説明をさせていただきながらご了解を得るというふうな筋道でございました。

今回、お願いするのが加茂中学校の鳥羽東中学校への統合、そこで新設の中学校をつくるという案でございますが、当初、令和3年度版の学校統合計画は令和6年4月というところが統合の見込みにしておりましたが、今回、今から担当課長のほうから説明させていただきますが、各地区へ延べ20回近くお願いをしてご意見いただきました。その中では、結論を申しますと加茂中学校の統合、新設中学校へ令和8年4月にさせていただきたい、それからそこへ至る2年間、令和6年度と令和7年度につきましては、その移行期間というのをつくる中で学校選択制を2年間採用したいというふうな考え方でおります。

その経緯につきましては、ただいまから岡本課長のほうが説明させていただきますので、どうぞ審議賜りますようお願いいたします。よろしく願いいたします。

○木下順一議長 岡本教委総務課長。

○岡本教育委員会総務課長 教育委員会総務課の岡本です。よろしくお願いいたします。

それでは、加茂中学校の統廃合についてということで、事前にお配りさせていただきました資料に基づきながらご説明のほうさせていただきます。

まず、経緯でございます。

令和3年度から令和12年度までを計画期間といたしました令和3年2月に策定しました鳥羽市小中学校統合計画におきましては、学校統合再編の時期といたしまして、枠で囲んだ三つを掲げております。

加茂中学校に関しましては、そのうちの(2)通学路の安全確保を前提に令和6年4月に、鳥羽東中学校へ

統合しますとなっております。

このことから、統合再編に向けまして地域の保護者世帯を対象としました説明会を開催してきました。その中で、通学路の安全確保とか校舎の改修工事の進捗、そういったことに対しまして心配するお声を聞かせていただきました。

また、令和6年4月までとなりますと約1年6か月となりまして、統合再編による教員の配置なども確定する時期も迫ってきたということもありまして、今後、保護者として関係が予想される世帯の方、また加茂地域の自治会の方を対象に、統合再編についての最終的な意向調査、アンケート調査を実施させていただきました。

次に、アンケート調査の概要でございます。

期間は9月26日から10月3日までの1週間とさせていただいて、口頭ではちょっと省略はさせていただきますけれども、アンケートには①、②と、あと加茂地域自治会の役員の方々にご協力をいただいております。

次に、保護者世帯へのアンケート調査の結果でございます。

123世帯に配布をさせていただきまして、118世帯からご回答をいただきました。本当に多くの方々にご協力をいただいたことを本当に感謝しております。

地域別の回答数、また、回答いただいた世帯の学齢別の児童・生徒数を棒グラフで示させていただいております。

アンケートの内容といたしましては3点ありまして、まず1点目は加茂中学校と鳥羽東中学校の統合についてということで、三つの選択肢をご用意させていただいております。この円グラフの右側にある三つでございます。

結果は、「①容認」が56%、ちょっと言葉は変えさせていただきますけれども、「反対」が28%、「分からない」と選択をされた方が16%という結果になりました。

一番下の円グラフのところでございます。これは2点目でございます。統合計画に掲げました令和6年4月の統合時期が今の現状から見て適切なかどうかということのを四つの選択肢をご用意してご確認のほうをさせていただきました。

結果は、「令和6年4月」が29%、「令和8年4月」が31%、「統合せずに加茂中学校を存続すべき」というのが25%、「分からない」が15%という結果となっております。

すみません、次、2ページ目なんですけれども、これが3点目でございます。

仮に統合しなかった場合の区域外就学を希望されるかどうかというのを尋ねさせていただきました。

結果といたしましては、「希望して、鳥羽東中学校に進学する」が27%、「希望しない」が42%、「分からない」というのが31%となっております。

この保護者世帯へのアンケート調査の見解なんですけれども、半数以上の世帯で統合には理解を得ているのかなというふうに感じます。また、統合の時期は校舎の改修工事、また、あと通学路、市道森崎村山線改良工事の完了が見込まれる後の令和8年4月が現計画の令和6年4月を上回る結果となっております。また、区域外就学につきましても、3割弱のご家庭が希望されているということになりました。

続きまして、自治会へのアンケート調査というのも並行してさせていただきました。

加茂地域の9つの自治会を対象に、1自治会3枚のアンケートにご協力をいただいております。最終的には

27枚のアンケート調査を配布させていただいて、26枚回収をさせていただきました。ここも本当に高い回答率となっております。ありがとうございます。

アンケートの内容でございますけれども、先ほどの保護者の世帯を対象としたものから区域外就学の希望を除いた2点を尋ねさせていただきました。

まず1点目の加茂中学校と鳥羽東中学校の統合につきましてでございますけれども、これにつきましては85%が「容認」をしていただきました。「反対」が11%、「分からない」が4%という結果となっております。

2点目の統合時期でございますけれども、「令和6年4月」と「令和8年4月」が同数、同じポイントとなっていて、「統合せずに存続すべき」が16%という結果となっております。

この自治会のアンケート結果の見解につきましても、統合につきましては、まちの声としておおむね統合は致し方ないというふうに感じられております。また、統合時期につきましても、やはり通学路の安全確保の観点から令和8年4月を推すご意見が多かったと感じております。

最後になりますけれども、学校統合再編時期の方向性でございます。

今まで、地区懇談会でご意見とかアンケートをさせていただいて、その結果を受けていろいろ検討を重ねてまいりました。

加茂中学校の学校統合再編時期といたしましては、現在の令和6年4月から通学路の安全確保ができた後の令和8年4月に変更させていただくというのが賢明ではという結論に至りました。

また、鳥羽東中学校への通学を希望されている児童・生徒も見受けられることですから、令和6年度と令和7年度は学校統合への移行期間として学校選択制というのを採用させていただければと思います。

以上、説明とさせていただきますけれども、このアンケート結果と方向性につきましては、去る10月14日の夜にかめホールで加茂中学校の統廃合に関する説明会と題しまして保護者様とか地域の方を対象に開催させていただきまして、先ほどのことを伝えさせていただいております。

行政常任委員会の委員長、副委員長、地域の議員の皆様にはあらかじめ事前にお伝えさせていただきましたことを申し添えておきます。

学校統合の時期につきましては、1ページの四角で囲んである(3)で答志中学校のことも触れておりますけれども、今回の加茂中学校につきましても100%の賛同をいただくというのは非常に難しいことかなというふうには思っております。

ただ、これからも地域のほうに出向いて、今現在、学校統合に難色を示されている保護者の方にも少しでもご理解を得るように、これからも説明会等を開催して歩み寄れるようにしていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○木下順一議長 説明は終わりました。

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんでしょうか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 今回、加茂中学校のところで保護者さんへの聞き取り、アンケートの結果、実際に肌で感じら

れた結果やと思うんですけれども、それ住民、地域の方に寄り添うような形で、一応今回、道路のこともありますけれども、一応2年間遅らせていただくような格好になったと思うんですけれども、そこに対しては素直に評価はさせていただきたいと思うんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけれども、令和8年4月に統合が決まっていますけれども、6年、7年度が学校選択制、自由に選べるということになっていきますけれども、5年度には採用されないということですね。一応、あくまでも6年、7年度からということでしょうか。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 議員おっしゃるとおりでございます。統合、学校選択制にしても、ある程度、準備期間が2年かかるとお思いますので、来年度につきましてはそのまま加茂中学校と鳥羽東中学校とそのまま区域を指定して通学していただくということなんですけれども、ただ、事前の調査の中では加茂小学校の6年生が18人、このうちの7人はもう既に鳥羽東中学校へ区域外就学したいというふうに申入れをしていらっしゃいます。これも幸丘とか鳥羽東中学校へ行くほうが近いということと部活の選択のことがありまして、その人たちにはもうそのまま区域外就学の手続きをしていただきながら通っていただくということになっています。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 学校選択制じゃなくても区域外就学という形で住民の方の意見に沿うような形でやっていただくと。分かりました。

○木下順一議長 他にございませんか。

坂倉広子議員。

○坂倉広子議員 すみません、1ページのアンケート調査をしていただいている中の円グラフなんですけれども、「容認」56%、「反対」28%、「分からない」16%の、この反対というところにはどのような内容なのか、あろうかと思うんですけれども、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○木下順一議長 岡本課長。

○岡本教育委員会総務課長 地区懇談会とかアンケートの中で、今回の最新のアンケートはそういうふうな理由とかそういうのは書いていただくというのはなかったんですけれども、肌で感じているのは、やはりこの通学路の安全確保というのももちろんありますし、あと、どうなんだろうね、これは総体的に言えることなんですけれども、やはり新しい学校に行って友人とかどうまくなじめるのかとか、それは全体的な意見として聞かせていただいております。

やはり、今回の統合計画、今の計画は通学路の安全確保というのが大前提でありますので、やはりそこで一番重要な部分かなというふうには私は感じました。

以上です。

○木下順一議長 坂倉広子議員、どうぞ。

○坂倉広子議員 ありがとうございます。

先ほど内容について伺わせていただきました。

いわゆる児童さんのやっぱりちょっと不安視というところがあるかなと思いますけれども、例えば長岡中学さんの場合は、即決ではないけれども住民のいろいろ意見交換されてご理解されたというところがあったか

と思うんですけども、そういうふうな一番不安に思っているところにやはり、岡本課長も言われましたけれども寄り添っていきたくて言われていたので、そういうふうなところを不安に思っているところのお話を寄り添ってあげていただきたいなと思います。

いろいろ通学路の問題とかいろいろそれはあるかと思うんですけども、そういうソフト面のところで何かご心配いただいているようであれば、そういうところをお願いしたいと思っております。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

山本議員。

○山本哲也議員 ご説明いろいろありがとうございました。

ちょっと確認というか聞きたいと思うんですけども、問い3で統合しなかった場合、東中学校へ区域外就学を希望しますかというところで聞いていただいておって、約3割弱の方が希望するということと、希望しないが42%あるのかなと、この辺をある程度酌んでいただいて選択制というところをしていただいたんかと思うんですけども、この希望しない方というのが選択制になったとして、大体3割ぐらいの方が希望されておるとことは大体平均すると20人ぐらいが抜けていく話になるわけじゃないですか。それを理解した上で、それでも行かしたいと思うのか、それとも全部がそのまま加茂中に行くことを前提として加茂中で見たいと。

心配するのは、3割ぐらいが東中へ通うことによって、あの子が行くんやったらじゃあうちのところもやっぱりとか、減っていくことでできへんことが増えてきて、それやったら東中にやっぱり行かせたいわとかというのが出てこうへんかなというところ。

見てみると、令和6年のときにこのままスライドで上がっていくと16、17、19人という分の人数ぐらいになってくると思うんですけども、これが3割ぐらい減っていくと、それこそ40人台ぐらい全校でなっていったりとか、7年に入ってくる分が1年だけになるわけですね。その子が本当にじゃあ果たして本当に1年だけ加茂中に行くのかとかというところの部分というところがこれでどこまで読めるのかなとかと思いつながりながら見ておったんですけども、その辺はどこまで皆さん理解しながらアンケート答えられておったり、気持ち反映されておったりするのかなというところはどんな感じですか。

いろいろ対談していただいて空気感読んでもらっておると思うんで、その辺ちょっと教えていただきたいなというふうに思いますけれども。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 この区域外就学の希望ですけども、実は学年によって随分差がありまして、現1年生、本当は令和6年4月の統合ですと中学校3年生になる学年でしたけれども、ここは全員が12名区域外就学を望まなくてそのまま加茂中で卒業したいというご意見でございました。

ですから、多分区域外就学される方はほぼいないんだろうというふうに思われますが、先ほどちょっと申しましたけれどもその次の下の学年、5年生、6年生は、もう今の段階で7人ぐらいずつ区域外就学をするというふうにおっしゃっていますので、多分半分ぐらいは鳥羽東中学校へ通学する、自由校区にして、じゃないかと思っています。

ただ、想定の域を出ませんけれども、加茂中へ通う子はぎりぎりまでゼロにならないというふうに感じていきますので、これ1学年いなくなると大変なことになりまして、1人でもその学年におりましたら、中学校複式ありませんので学級数は確保できますから、そのまま教員数の確保ができるというふうに我々は酌みましたので、学校選択制にすると生徒数は軽減するけれどもクラスは維持できるのでそのまま学校の運営、経営には取りあえず支障なくできると、ただ、部活が減っていったりとか学校の行事が非常に小規模になっていくというようなハンディキャップはありますけれども、そのように判断しましたので加茂中学校は維持できるだろうということで学校選択制をとらせていただきました。そういうことです。

○木下順一議長 山本議員。

○山本哲也議員 選択制をとっていただいたのはいいとは思いますが、その辺の、じゃあたとえ1人になってもとかというところの部分で、そこまで保護者の方が想定してうちは加茂にずっと通わせるんやと思っておったんが、何か思っておった以上に東中に行く子が増えてきてというようなところが今後出てきそうなので、その都度、都度、事前にある程度ヒアリングして分かってくるとは思いますが、1人でもクラスを持てる、その覚悟で臨んでいただければ特段その運営的には問題はないのかなとは思いますが、子供らがやりたいことが中学校でできなくなってきたりとかということを心配する感じでも、その辺は年当初、当初にしっかりそういった状況をしっかり保護者の方々に伝えてあげることというのが必要になってくるのかなというふうに思いますので、その辺も慎重に進めていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 すみません、統廃合については事前に電話をいただいたときに答えたとおり、地域の方がお考えをいただいて、そのベターなのかベストなのかの答えを出していただくというのが一番いいことやと思いますので、その点について何の異論もないんですけども、1個、本来の主題からはちょっとずれるんですけども、東中学校を、統廃合が3校想定して現在2校目の話をしていてというところで、鳥羽東中学校とっているのは鳥羽中学校というような感じで、要は鳥羽の大きい1個の中学校だよという動き出しをするタイミングがちょうど令和6年の辺りを想定されておるような感じの私は説明を受けた認識があるんですけども、その辺のまたずれ込んでいくような方向もやっぱり考えておかないかんのですか。

それとも、そことこれとは別で考えますというような感じなんですか。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 新設中学校のお話ですね。

私どもは勝手に鳥羽セントラル中学校構想と呼んでおりますけれども、決して学校の名前を決めたわけではなくて、これから統合等を通して学校の名前をつくっていかうと思っておりますけれども、一応加茂中学校が鳥羽東に入っていただく段階で、今、令和8年4月ということでこのタイミングで新設する中学校にさせていただきたいと、これをぶれずにやっていきたいというふうに考えております。

いろんな学校名もそうですし、校歌それから校章等も、校旗もそうですし、全てのものを一新していきたい

と思っております。

○木下順一議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 ということは、加茂が動かれるときがそのときだという認識でおらないかんということですね。それだけ分離して6年にその構想が実現されて、遅れて加茂が入ってくるということはないということですね。分かりました。

○木下順一議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 アンケートについてお尋ねします。

この中学校と鳥羽東中学校の統合についての問い1ですけれども、回答欄というのはこの三つだけだったんでしょうか。

○木下順一議長 岡本課長。

○岡本教育委員会総務課長 問い1は三つの選択肢です。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 ①は、「加茂中学校は統合せざるを得ない」と非常に消極的ですね。統合せざるを得ないと。統合すべきだというのが出ておるのではなくて、もう統合せんほうがいいけれども統合せざるを得ないなという、そういう設問の仕方です。ところが、2番目は、「加茂中学校は単独で存続すべき」と、これは統合反対ということが断定的に出ております。

そういう「統合せざるを得ない」という1も56%ですね。それから、「存続すべき」と、統合反対というのは4分の1になっております。「分からない」というのは16%。分からないというのは判断がつかないという人たちですね。

ですから、統合せざるを得ないという人でも統合すべきという人はそんなに多くないというふうに僕は思うんです。そういう設問の仕方をすれば、してないもので分かりませんが、せざるを得ないという消極的な支持と、判断がつかないという人を含めた統合に否定的な人というのは44%、それぞれは半分近くずつおるわけでしょう。それを市のほうは、僕はもう学校統合には反対という論調だけれども、地域の宝である学校を統合していくんだという既定路線で走っておるということは疑問です。それを言うておきます。

それで、さっき課長の説明で難色を示している保護者、地域の皆さんにはご理解を得るようにしたいというふうにおっしゃいました。

ご理解を得るということは、統合させてくれということで説得するということなんでしょうか。

○木下順一議長 岡本課長。

○岡本教育委員会総務課長 そのとおりです。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 統合せざるを得ないというふうにご回答した人の中には、統合によってこういうメリットはあると、しかしこういうデメリットもあるということがみんなたなごころに乗って、そして納得した上で僕はこういう重大な問題は、地域から学校をなくすかどうかという問題なんだから、もう加茂中学校も何十年と続いているわけでしょう。それをなくすわけですから、もっと慎重に僕は声を聞くべきだというように思うんです。

それで、市のほうが、教育委員会が、難色を示しておるといのは疑問に思っている方々ですわね、そういう方々に対して統合が必要だという観点で説得するというのではなくて、加茂中学校をなくしたときにこういうデメリットがありますと、東中に統合すればこういうメリットがありますということを本当に客観的に科学的に冷静に僕は説明すべきだというふうに思うんです。

それが、今、教育委員会は統合すべきと、統合するという既定路線の下で説得するんでしょう。

教育長、僕はそれで果たしていいのかどうかと、教育委員会の姿勢で、それが疑問なんですけれども、どうでしょうか。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 この小・中学校の統合計画は、小学校は残します。中学校は統合させてください。

なぜなら、中学校というのは社会人になる一歩手前でして、いろんな人間関係を多様にこなす、そういう訓練をするわけです。小学校のときは各学区にコミュニティスクールとして残すことによって、地域としっかり近づいてもらって、それから一人一人の学習の姿勢あるいは人間関係も含めてですけれどもしっかり培っていただきたい。ただし、中学校に行ったら部活も多様に選べますし、それから人間関係が、例えばまだ加茂中学校は20人近く1学年おられますけれども、男女別で友達つくるわけじゃないですけれども10人ぐらいの中で友達つくるよりはやっぱり50人の中で友達がつくられるって、これ大きなメリットなので、そこをしっかりと説明させていただいて、保護者にも私は理解していただいたというふうに考えております。

反対の方が最終やっぱりこれだけの比率でいらっしゃいますけれども、お声を聞きますと田園風景の中で少人数の落ち着いた教育、これを魅力で感じているんだというふうなお声が大半でございました。

通学面の安全を確保ということで、こちらのほうもいろいろご協力いただきながらスクールバス、かもめバスの運用を考えさせていただいたんですけれども、それをもって安全に通えるんだったらやっぱり多様な学びができるところで学ばせたいというふうにおっしゃる方がほとんどだというふうに、じかにお話しさせていただいてそのように感じております。

統合せざるを得ないと、確かに消極的に感じる文言でございますが、私も小学校、中学校もうなくなっております。今になって、やっぱり小学校あったほうがよかったなとか中学校、前の学校よかったな、自分が卒業したところという思いはありますけれども、結果的に、それが新しい学校になって自分が卒業したときに、自分の人生ってここで枝分かれしたなと思うところがありまして、学校統合計画が、特に中学校につきましては一定の規模の中では私はやっぱり進めていくべきだろうという信念を持って進めさせていただきました。

以上です。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 教育長がそういうふうの説得というかそういうふうの説明なさっても、なおかつ28%の人が加茂中学校は存続すべきだというふうにおっしゃっているという、その重みを教育委員会としては僕は受け止めてやってほしいというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 河村副議長。

○河村 孝副議長 教育長の熱い答弁聞きまして、私はもともと同級生が多いほうがいいのかというところで中学校

の統廃合は賛成派です。

戸上議員のおっしゃるところは、坂倉議員がおっしゃった話と一緒に、そういった人たちの気持ちにしっかり寄り添って、より丁寧に説明してあげることが大事であるということが含まれていると思うので、引き続きそういったところを丁寧に説明してあげると、私はずっと鏡浦の統廃合から長岡の統廃合、見てきました。私の耳には、鏡浦で廃校になって学校変わってもう最悪やという話は届いていないです。逆に喜んで学校に子供らが通ってくれているんです。

せっかく長岡中がそういった前例があるんで、そういった子たちや父兄にも、その子たちも不安やったわけです。先が見えなくて、親たちも、一番不安になるところは先が見えないというところが一番不安に感じるところだと思うので、目の当たりにそこいるわけですから、そういった子たちにもヒアリングしたりだとかして、どういったところがよかった、もう少しこういったところが気をつけてほしかったというところも、前例があるわけですからそこもヒアリングしてあげて、それをまた今回の加茂地域の人たちに説明してあげるといっても一つの手法かなと思いますんで、またぜひ検討していただければというふうに。

あるんですか、そんなヒアリングのデータ。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 副議長おっしゃるように、つい半年前に長岡中学校の統合がありましたので、長岡中学校の鳥羽東中学校に在籍している長岡地区の生徒、アンケートをさせていただきました。

今、ちょっと数字を持ってないんですけども、私の記憶によりますと、長岡にいたときには統合ということで42%の子供が友人関係に心配があるというふうに答えています、いざ統合してみるとそれが72%のお子さんが満足しているというふうに答えていますので、ほぼ、72%という数字ですんで全てではないですけども、かなりの確率で心配していた友人関係が非常に楽しいものになったと。

すみません、友人関係、45%の不安だったことが、いざ統合してみると72%満足しているというふうに反転しております。学習面、45%の生徒が心配していると、統合前、心配していたけれども、いざ変わってみるとその不安というのはほとんどなくて17%ぐらいのお子さんは学習面でも満足しているというふうに答えていらっしゃると思いますので、マイナス的な今の長岡地区のお子さんからは反応がほぼないというふうに考えております。

これは、今回の場では資料として入れさせてもらいませんでしたけれども、地区懇談会の場所、それから加茂中学校の1年生とそれから加茂小学校の4、5、6年生の子供たちの前ではこの資料は示させていただいて、一つの例として数字を出させていただきました。

以上です。

○木下順一議長 河村副議長。

○河村 孝副議長 そういったところも丁寧にやっていたというところを説明してもらいました。

とにかく、そういったところを丁寧に説明しながら、最終的には民主主義の世の中なんで賛成多数で計画どおりというところになるんでしょうけれども、より丁寧な説明を続けていただくことが賛成者も増えてよりよいという方向になると考えますんで、引き続き丁寧に続けていただければなというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

世古議員。

○世古安秀議員 1点だけちょっと確認させてください。

長中が東中へ行ったときには、その前から、もう2年ぐらい前から東中のほうへ体験とかいろいろな交流の事業とかをしたりというふうな、そういう経過も踏まえてソフトにうまくいけるようにというふうな、そういうこともされてきましたけれども、今回、加茂中が統合になるまでの間、そういうふうなことはどういうふうに進めているのか、その辺だけちょっと確認させていただきます。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 世古議員おっしゃるように、長岡の場合は統合が決まってから統合までちょっと期間が短かったということもありますけれども、1年間でそういう交流をしましたけれども、今回令和8年ということ、それから令和6年、7年が移行期間ということになりますので、今の小学校5年生が中3になるときでございますので、その辺の学齢のところへは2年間ぐらいかけて交流、部活も含めてですけれども、できるように段取りをしていきたいというふうに思っております。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 ありがとうございます。

やっぱり子供たちもそうですし、保護者もやっぱりそういう大丈夫かなという、そういう不安もお持ちですので、その辺を少しでも和らげるというふうなそういう施策を今後きちんとまた進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

(午後 3時16分 散会)

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年10月31日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一